府内小・中学校等の通級による指導担当教員配置数・児童生徒数の推移

* 府内小・中学校等の通級による指導担当教員配置数・児童生徒数は、年々増加。

（人）

（配置数）

（年度）

※「通級による指導」とは、通常の学級に在籍する障がいがある児童生徒に対し、各教科等の大部分の指導を通常の学級で行いつつ、一部の授業について、

障がいの特性に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で行うもの。